



金 沢 市 公 報

号外第3号

平成25年(2013年)2月28日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

目次	ページ
規則	
金沢市議会政務調査費の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (財政課)	1

議会規程	
金沢市議会図書室規程の一部を改正する規程 (議会事務局)	2

規 則

金沢市議会政務調査費の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年2月28日

金 沢 市 長 山 野 之 義

●金沢市規則第1号

金沢市議会政務調査費の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市議会政務調査費の交付に関する条例施行規則(平成13年規則第4号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

金沢市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則

第1条中「金沢市議会政務調査費の交付に関する条例」を「金沢市議会政務活動費の交付に関する条例」に改める。

第5条を削り、第6条を第5条とする。

別表を削る。

様式第1号中「政務調査費交付申請書」を「政務活動費交付申請書」に、「あて先」を「宛先」に、「政務調査費の交付を」を「政務活動費の交付を」に、「金沢市議会政務調査費の交付に関する条例」を「金沢市議会政務活動費の交付に関する条例」に改める。

様式第2号中「政務調査費交付決定通知書」を「政務活動費交付決定通知書」に、「政務調査費の交付について」を「政務活動費の交付について」に、「金沢市議会政務調査費の交付に関する条例」を「金沢市議会政務活動費の交付に関する条例」に、「年度政務調査費交付決定額(年額) 円」を「年度政務活動費交付決定額(年額) 円」に改める。

様式第3号中「政務調査費交付請求書」を「政務活動費交付請求書」に、「あて先」を「宛先」に、「金沢市議会政務調査費の交付に関する条例」を「金沢市議会政務活動費の交付に関する条例」に、「政務調査費の交付を」を「政務活動費の交付を」に改める。

様式第4号を次のように改める。

様式第4号(第5条関係)

年度政務活動費収支報告書

年 月 日

金沢市議会議長 様

議員氏名



金沢市議会政務活動費の交付に関する条例第10条の規定により、別紙のとおり報告します。

別紙

年度政務活動費収支報告書

議員氏名

㊞

1 収入

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
政 務 活 動 費		
そ の 他 (預 金 利 子 等)		
合 計		

2 支出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
会 派 共 用 費		
共 通 経 費		
合 計		

(注) 備考欄には、主な支出の内訳を記載するものとする。

3 残額 _____円

附 則

この規則は、平成25年3月1日から施行する。

議 会 規 程

金沢市議会図書室規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成25年2月28日

金沢市議会議長 苗 代 明 彦

●金沢市議会規程第1号

金沢市議会図書室規程の一部を改正する規程

金沢市議会図書室規程(昭和31年議会規程第1号)の一部を次のように改正する。

第1条中「第100条第18項」を「第100条第19項」に改める。

第2条第1号中「第100条第16項」を「第100条第17項」に改め、同条第2号中「第100条第17項」を「第100条第18項」に改める。

附 則

この規程は、平成25年3月1日から施行する。

平成25年(2013年)2月28日 印刷	発行人	金 沢 市
平成25年(2013年)2月28日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地 (株) 共 栄